



No.85 オンライン授業の顔出し・・問題？



コロナのせいで一気にリモート会議が普及しました。これまでいくらデジタル化が大事と建前を言っていても会社や学校では全然使われていませんでしたが、残念ながら人はパンデミックで「やるしかない」というところまで追い込まれないと動かないようです。そこに見えてきた新しい風景…下は部屋着のリモートスタイルとか、化粧をせずにリップカラーは会議アプリで選ぶとか、バーチャル背景だけでなくアバターで参加するとか…便利さや使い勝手は日々改善され、この2年だけでも技術進歩はものすごく、それに応じて人の対応も大きく変わってきています。

ではこのツールを大学の授業に取り入れたらどうか…

私の知る限り技術的な面で学生側は何の支障もなく対応してくれます。私はよくZoomを使いますが、特にゼミではブレイクアウトルームでグループディスカッションし、ホワイトボードやグーグルドライブで共同作業しながら、画面共有で全体発表させるなどして、リアルとリモートのハイブリッド授業でほとんど支障を感じることはありません。

もちろん対面によるコミュニケーションの濃厚さはあらためて認識させられました。しかし空間に制約されないという恩恵も素晴らしい。対面に近いコミュニケーションツールとしてなお技術開発の余地が大きいと思われます。



谷口博文の政策イノベーション

Date :2022年7月26日

さて大人数での一方的講義の場合は学生側のカメラ、マイクをオフにしても授業は成り立ちます。同時性、双方向性を確保しても実際に双方向で使うかどうかは技術の問題ではなく授業運営の問題です。

双方向性を重視する教員は画像、音声、テキスト(チャット)をフルに活用してコミュニケーションを図ります。一方的に知識を教授すればそれでよしとする教員は真っ暗な画面に向かって喋り続けるだけ、場合によっては学生の自助努力を前提にオンデマンド画像を流すだけで十分ということになります。むしろ教員側のICTリテラシーや準備の大変さが大きなハードルになっているようです。

いろいろなオンライン授業を受けるうちに、学生たちは顔出しに強く抵抗するようになります。リアルの対面授業なら現場で顔を見ないことはあり得ませんが、オンラインだとも簡単にカメラオフにできるので、肖像権なのか人格権なのかあるいは個人情報保護なのかよく分かりませんが、顔出しをするには本人の許可が必要という感覚になってきています。

もちろん障害者差別解消法にいう合理的配慮は必要です。顔出しにとどまらずコミュニケーションに関するアクセシビリティについてはさまざまな配慮が必要で、この面ではむしろ技術面の進歩に教員側が追いついてないのが現状でしょう。

しかし一方で、大学教育の質の保証という問題があり、合理的配慮を要しない一般の学生について教員側もそう簡単には妥協できません。

教員とのコミュニケーションを簡単にシャットアウトできるオンライン授業は、怠けようと思えば簡単に怠けられる一方で、効率的に多くを学びたい学生は最高の教材や教員にアクセスして繰り返し学ぶこともできます。

オンライン授業は勤勉な学生と怠惰な学生の能力格差を広げるのではないか、というのが最近の実感です。

一方教員側も勤勉な教員と怠惰な教員の指導スキルの格差は大きくなるでしょう。格差拡大はよくない、教育的見地から全面的に対面授業に戻すべきだという人もいると思います。

私は学生の選択肢をできるだけ増やすことは良いことだと考えます。

サービスを提供する教員や大学側は大変ですが、それができない大学は生き残れないでしょう。